

互助部加入のご案内

岩手教育界の財産である岩手教育会館は、教職員の福利厚生事業、教育会館の管理運営事業、教育の振興に関する事業を行っています。

貸付の互助部、罹災見舞の共済部、芸術祭の公益文化部、職員録の出版部、団体保険の保険部があります。

あなたもぜひ加入をし、助け合いの輪をひろげましょう。

一般財団法人岩手教育会館 理事長 佐藤淳一

岩教組組合員は

互助部員になると加入6ヶ月後から、生活資金、教育資金、自動車購入資金、住宅資金の4種類の貸付を利用することができます。(裏面をご覧ください)

互助部積立金として、毎月1,000円(1口100円10口)以上を給料から引去します。

☞ 積立金は退職時に1.5%の割増金を加算し『退職給付金』として給付します。

同時に岩手教育会館管理部員となり、部費として教育会館建設拠出金 月額200円を納入いただきます。(150ヶ月納入。退職時に拠出額の1/3相当額を退職慰労金として給付) 部員は岩手教育会館の施設を割引でご利用いただけます。

※育児休業など無給休職期間中は建設拠出金・互助部積立金の納入は停止となります。

※管理職になられた場合や教育委員会等へ異動された場合は事業協力金月300円を納入いただくことにより資格を継続できます。

加入の手続は

『入部申込書』に記入押印をし、分会長へ提出して下さい。毎月25日までの受付分は、翌月からの加入となり、積立を開始します。

入 部 申 込 書

一般財団法人 岩手教育会館 理事長 殿

年 月 日

学 校 名	支 部			学 校	県職員 番 号	
氏 名	フリガナ	性 別	男 女	※事務局 記入欄		
	⑩			分会長 承認印	⑩	
生 年 月 日	年 月 日	職 名				
互助部積立 金加入口数	口 (1口100円 月10口以上)	積立開始	年 月 日 から	備 考		
教育会館 建設拠出金	200円					

【個人情報について】 ご記入いただいた内容は、部員登録及び当会館事業に関するご案内のために利用するものです。

〈提出先〉〒020-0022 盛岡市大通一丁目1番16号 (一財)岩手教育会館互助部